

「のを」と関わる動詞の意味類型

南美英*
mossson@hanmail.net

＜目次＞

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1. はじめに | 3.1.2 観照タイプ |
| 2. 代名詞「の」と補文標識「の」 | 3.2 抑止タイプ |
| 2.1 代名詞「の」の「のを」構文 | 3.2.1 中止タイプ |
| 2.2 補文標識「の」の「のを」構文 | 3.2.2 回避タイプ |
| 3. 補文標識「の」の「のを」と動詞の意味類型 | 3.2.3 制御タイプ |
| 3.1 認観タイプ | 3.3 その他 |
| 3.1.1 認知・感覚タイプ | 4. 結論 |

主題語: 主節動詞(main clause verb), 意味類型(semantic type), のを(no・o), 形式名詞(Formal noun), 代名詞(Pronoun)

1. はじめに

形式名詞「の」は、属格の「の」と代名詞の「の」、そして補文標識(名詞辞化とも)の「の」といった形で表れる。

- (1) a. 私の車：属格
b. 形のいいのを選んだ：代名詞
c. 学校に行くのが好ましい：補文標識

例(1a)のように名詞修飾を受ける「私の車」のような属格の「の」は「の」構文構造の分析対象にはならないので論外にする。「のを」構文の研究対象とするのは名詞相当の「名詞句」を導く補文標識の「の」構文と代名詞として働く構文である。前者の場合、「の」が主名詞の役割をするため、主節述語の制限までは及ばない。ところが、後者の名詞相当の名詞句を導く補

* 慶星大 日語日文学科 助教授

文標識の「の」は、代名詞の「の」より名詞性が低く、文法化しているので後接する主節には何らかの制限や影響をもたらす。したがって、代名詞の「の」構文と名詞相当の「名詞句」を導く補文標識の「の」構文を相対的に分析する必要があるのである。

更に「の」構文に後接する助詞として「は、が、を」などが挙げられる。概して、「のは」と「のが」構文に主節述語に来るのは名詞の Copula 文か形容詞であるため、これらの構文はある程度、働き掛けという主節述語は制限されていると考えられる。

これに対して、「のを」構文は主節が名詞述語、形容詞述語、動詞述語等、片寄らずに来られることから、「のは」と「のが」のような主節述語の制限はないようである。

兎に角「の」が代名詞であれ、名詞相当を導く、文全体を名詞化する「の」であれ、「のを」構文を考察の対象にして主節述語の意味類型を中心とした分析を行いたい。

もともと日本語を学習する際、「のを」構文をまとめた文型をもって習得したことがない。「のを」構文にあたって、主節との自然な結び付きに導く文型を完成し、規定化することが本稿の目指す究極的な目標である。

本稿では「のを」構文を分析するにおいて、国立国語研究所の「現代書き言葉均衡コーパス」の検索デモンストレーションの中納言²⁾を参考資料にした。「のを」が含まれる構文を 500 例抽出し、データ分析を行った。その結果、「のを」の「の」が「代名詞」の場合は 28 例見つか、補文標識の「の」は 472 例見つけた。約 1:19 の割合で補文標識「の」が「のを」構文で圧倒的な割合を示していることが分かったのは、「のを」の「の」³⁾は代名詞の役割をしないわけではないが、補文標識としての役割がメインであることを意味するのでこれを重点的に見ていく。

2. 代名詞「の」と補文標識の「の」⁴⁾

2.1 代名詞「の」の「のを」構文

500 例の内、代名詞「の」を表す「のを」構文は 28 例見つか、5 % 弱を占めていて僅かな割

1) 他にも「の」に後節する「に」は、大抵「のに」というようにひとまとまりになって、文法機能化するので「の」と「に」を切り放して分析することはできない。

2) 以下「bccwj」と例に記す。

3) 以下、代名詞「の」は論外にし、補文標識「の」に限る。

4) 代名詞と補文標識というように形式名詞「の」の機能に焦点を当てたので、名詞節や連体節構文構造といった細部的なのは論外にする。

合で機能している。

- (2) 契約書も念入りな のを 取り交わした。

BCCWJ 『利喰いで儲け』服部真澄 43巻17号 文藝春秋 2001

- (3) 金曜日に掲載し『買ってはいけない』に収録された記事は、6,7年も前に書いていたの
を流用したものなのだろうか？

BCCWJ 『「買ってはいけない」は買ってはいけない』

夏目書房編 夏目書房 1999

上記の例文の「の」は「契約書、記事」を受けるもので、殆んど「モノ」を表す代名詞の役割をする。「人」を表すといっても「人」をモノ化した形の上で「のを」構文を完成する。

- (4) あそこに立っているのは・が誰だ。

- (5) あそこに立っていたのを知っているか。

例(4)の「の」が人を表すのは確であるが、例(5)の「の」は、前後文脈の助けなしには人か物か、ましては代名詞かとまでも断定しにくい曖昧な構文である。自由に人、時間、場所等を表す「のは・のが」に比べ、「を」が付いた代名詞「の」は主に「物」に集中している。つまり、「のを」構文で代名詞として働く「の」はその対象が「物」に制限されていると言えよう。

2.2 補文標識「の」の「のを」構文

形式名詞と関わる主節述語、中にも動詞述語の意味類型については、通常、「の」取る動詞は具体的、感覚的、現場依存적であるのに対して「こと」を取る動詞は抽象的、思考的、現場離れである考えられる。

- (6) a. 太郎が殺すのを目撃した。

b.*太郎が殺すことを目撃した。

概して形式名詞「の」が「を」を伴って、文中で表すには、次のように代名詞や文全体を名詞化する機能をもって構文を成り立たせる。先ず、「代名詞」の「の」に「を」が付いた、「のを」

構文から見ていきたい。

これについて佐治(1993、pp.5-14)でも「の」と「こと」に対して体言化の性質が異なると語っている。また、橋本(1994、pp.101-112)では「の」だけが用いられる文は具体性があり、主文との密接性を持ち、「の」も「こと」も用いられる文は限定性命題を受けると述べた。即ち「の」は事態をそのままの何の意味も付け加えず、体言化し、「こと」は事態を事柄としてまとめて体言化する。特に「の」だけが用いられる文は埋め込み節を受ける動詞がその節の表す事態の現場にいないければ、実現しないようなものである場合に「の」をとるとしている。

従来の研究は形式名詞「の」と「こと」に動詞が主節述語として来る場合、その意味類型や体言化の性質が異なることに集中している。本稿では補文標識「の」に「を」が後接した場合、主節動詞の意味類型について考察を行うことに重点が置かれる。これについては工藤(1986、pp.45-101)次のように述べている。

「の」に後接する動詞グループについては「の」をとる二つの動詞グループは感覚、動作性動詞、「こと」を取る四つの動詞グループは思考、伝達、意思、表示動詞、「の」も「こと」もとる動詞グループは認知、態度動詞と分けられる」

「のを」構文の主節動詞だけを対象にする多少異なるが、「の」に後接する、主節動詞の一般的な類型ということで参考になる。

500例から代名詞「の」を表す「のを」構文は28例であったのに対して補文標識「の」の「のを」は472例見つかり、補文標識の機能が中心であることが分かる。

- (7) 部屋の温かさを保つように二重窓にしました。気密性を高めて隙間風や部屋が冷えるのを防ぐためです。

BCCWJ『歌子さんを支える輪』中柳美恵子編著 久美 2002

- (8) 映画やドラマだと、警察は主人公が敵を倒すのを至近距離で観察していた、としか思えない絶妙のタイミングで到着する。

BCCWJ『しっぽとコンピュータウイルス』仁木健 角川書店 2003

- (9) 乗り手の行きたいところではなくヤクの行きたいところに連れていかれるのを知っていたの。

BCCWJ『横断山脈の最高峰』山本健一郎 ナカニシヤ出版 1998

- (10) 彼女が戻ってくるのを、今か今かと待っていた反乱者らは気が気ではない。

BCCWJ『知れば知るほどおそろしい世界史』桐生操 祥伝社 2004

- (11) 大粒の涙が目には浮かび、それがこぼれるのを止めることはとてもできなかった。

わたしは玄関に足を踏み入れ、両腕を伸ばした。

BCCWJ『13ヵ月と13週と13日と満月の夜』金原瑞人 求竜堂 2003

例(7)-(11)は補文標識「の」の「のを」構文である。其々「防ぐ、観察する、知る、待つ、止める」といった動詞類が主節述語に置かれる。このような「のを」に対して「のは」と「のが」構文に来る主節述語は名詞、形容詞述語が中心となっており、これに比べて動詞述語は出現頻度が遙か低い。

「を」を伴う「のを」構文は他動性の構文構造で成り立っているので、主節述語として動詞が主に置かれる。ここからは主節述語ではなく、主節動詞と特定した分析を行うことにする。そして、ある程度の割合で感情、感覚を表す形容詞的な主節述語も見つかるが、感情と感覚を表す動詞の形で表われるので主節述語ではなく、主節動詞にするのに何の差し当たりはないようである。次章で詳しい分析を行うことにする。

3. 補文標識「の」の「のを」と動詞の意味類型

そもそも「の」取る動詞は具体的、感覚的、現場依存적であるのに対して「こと」を取る動詞は抽象的、思考的、現場離れである。即ち、形式名詞「の」を取るのは具体的、感覚的、現場依存的な特徴を有しているということである。ところが、形式名詞「の」全般ではなく、「のを」構文に絞ると、ある特定の動詞群が表われる。要するに、「の」が取れる動詞タイプと「のを」構文が取れる動詞タイプには何らかの差があることである。前者に含まれる動詞タイプのはずであるものの、「のを」構文ならではの動詞タイプの存在を認ざるを得ないことを意味する。

「のを」構文の500例の内、主節動詞に来るのは、2/3近くを「防ぐ、観察する、知る、待つ、止める」といった四つの動詞類であり、これらはほぼ均等に見つかる。ここで注意すべきことは、「防ぐ、観察する、知る、待つ、止める」が主節述語としてランダムにきたわけではないということである。つまり、「のを」構文の後節に来る主節動詞はある程度、呼応

とも言えるくらい規定化していると考えられる。「のを」構文の主節動詞の意味類型をタイプ別に規定化するのは本稿の目標に帰結することでもある。次に主節動詞を意味特徴に分けて分析を行う。

- ① 「知る」で代表する[認知タイプ]
- ② 「感じる」のような感情や感覚を表す[感覚タイプ]
- ③ 「待つ」や「見る」を帯びる[観照タイプ]
- ④ 「防ぐ、やめる」のように、「のを」節が表す「コトガラ」を中止・回避・制限する[制御タイプ]

下記の表 1 に示したように、認知、感覚、観照を表す認識タイプの動詞が半分以上を占め、中止と制御を表す動詞のタイプが後を継ぐ。

＜表1＞「のを」に来る動詞の出現状況

動詞の意味類型 ⁵⁾	総472個
認観(認知・感覚・観照)タイプ	252個
抑止タイプ	94個
その他のタイプ ⁶⁾	126個

次節にその他のタイプを除いた主節動詞の意味類型について詳しく分析していくことにする。

3.1 認観タイプ

「待つ」「知る」「感じる」といった動詞に代表する認知・感覚・観照タイプを同じカテゴリーに入れて考察する。これらを「のを」構文の主節動詞の意味類型において、同じカテゴリーにしたのは「のを」構文での出現率がほぼ同じくらい高かったので、「のを」構文を学習する際に、呼応する主節動詞として規定化しやすいからである。

一方、制御タイプは、「のを」構文を主節動詞の役割から、ある時間的、空間的距離をお

5) 認照、抑止タイプは本稿における分類である。

6) その他のタイプは126個見つかったにも関わらず、意味類型から外したのは、動詞として意味別にまとまらないので、「のを」構文と呼応する主節動詞と規定できないからである。

いて働き掛ける動詞類が含まれる。

実際、認知・感覚・展望を表す動詞類は500例から252例が見つかり、「のを構文」の半数以上を占めている。この割合だと「のを」に後接する主節動詞として呼応ともいうくらい、結束力の強い関係にあると言えよう。更に「認知・感覚」タイプと「観照」とに分ける。

3.1.1 認知・感覚タイプ

- (12) こえるエンジンの音に座り直した。居間の窓に寄って、カーテン越しに車が近寄って来るのを見る。

BCCWJ『タブ下』北条元子 扶桑社 1995

認知・感覚タイプに一番に入れられるはずの「見る」類が「のを」構文の主節動詞と働く際は、ある空間的距離をおいて観照するという意味合いを帯びることになる。例(12)を見ると分かるように、「のを」構文の「コトガラ」に対して「見る」は感覚ではなく、観照すると解釈するのが相応しいであろう。したがって、「見る」類はここではなく、観照タイプに入れて分析を行うべきである。

下記は「の」に後接する構文の主節動詞の全体ではなく、「のを」構文だけを抜き取って主節動詞にどういった動詞類が見られるか調べた例である。まず、認知タイプから見てみよう。

- (13) 西端の家の玄関に「有本」と明記された名刺大の紙が押しピンで貼り付けられているのを確認した。

BCCWJ『探偵手帳』藤井弘司 アルファポリス;星雲社(発売) 2003

- (14) そうなのだ。それに実はもっとあやしげなことがある。それでわたしが許我へ旅立つのを承知したときのことを覚えているだろう。

BCCWJ栗本薫の里見八犬伝 栗本薫著 講談社 2001

- (15) 橋をわたる人馬の数はおおい。橋の上に寝ている者もいる。自分に危険がちかづいたのを甚右衛門は肌身で知った

BCCWJ『吉原おんな繁昌記』南原幹雄 学習研究社 2004

- (16) たとえ始終うごいておってもな…それを蚊は巧みにも存じておるのを、

思い出していた…」。

BCCWJ『柳生稚児帖』五味康祐 徳間書店 1987

- (17) 説明しにくい感動であった。それは凍った海原の底で、金魚がうろこが色づくの信じながらひそんでいるような、そんな奇妙なよろこびであった。

BCCWJ『八月十五日と私』五木寛之 角川書店 1995

認知タイプとしては「確認する、承知する、知る、思い出す、信じる」などが見つかった。これらの動詞類は「のを」構文から、ランダムに取った結果、一割で出現する。

- (18) 属の箱のなかに押し込められていて、底部の冷めたさがハーレックの尻の熱を奪っているのを感じる。

BCCWJ『復讐の残響』平田敬 新潮社 1998

- (19) 私はかえって目に見えない憎悪の炎を吹きつけられたような恐怖に、鳥肌立ったのを覚えていて。

BCCWJ『場所』瀬戸内寂聴 新潮社 2001

- (20) いきなり声がして、森の端にイエティの姿が現れた。ライチだった。彼女が英語を喋るのを、はじめて聞いた。

BCCWJ『イエティの伝言』薄井ゆうじ 小学館 2003

- (21) 父は偶に釣りの手ほどきをしてくれることがあったが、釣り糸をこんがらかすのを嫌ってか、釣竿を貸してくれるようなことは余りなかった。

BCCWJ『すみれ』松本孝夫 健友館 2001

- (22) 黒い皮膚とピンクの肉の固りであった。私は片手を伸ばしたままで、彼女の手に触れるのを恐れていた。

BCCWJ『インドの女性問題とジェンダー』鳥居千代香 明石書店 2004

感情等を含んだ感覚タイプは「感じる、覚える、聞く、嫌う、恐れる」などといった動詞類で見つかった。感情を含む感覚動詞を通して、感情、感覚の対象になる「のを」構文は、認知タイプよりも出現率が高かった。これは、感覚タイプの主節動詞が「のを」構文に呼応する文型の一つであることを意味するのではないかと考えられる。

3.1.2 観照タイプ

観照タイプというのは、「のを」構文に後接する主節動詞が、ある時間的、空間的距離をおいて、観照するという意味合いを持つタイプのことである。このような観照タイプは「のを」構文に後接する主節動詞の中から一番高い割合で出現する状況である。総500例から認知・感覚・観照タイプ252例見つかり、その中から更に観照タイプが200例近く占めている。

ある構文に使われる動詞の中で、ある動詞のタイプが半数以上見つかったということは、その構文と動詞は強い結束力を持ち、呼応し、規定化を経て文型として成り立てる関係と考えられる。

つまり、「のを」構文に呼応する動詞に観照タイプが来やすいと規定すると、特定の文型として日本語教育に生かすことができるのである。只ここで観照タイプの分析を行う前に、「見る」の意味合いを持つ動詞に関わって、注意すべきものである。

「のを」構文に後接する主節動詞の中で、一番高い頻度で見つかるのは「見る」という意味合いを帯びる動詞類である。前節にも触れたように、通常、「見る」の意味タイプは眼を通して「モノゴト」を認知する所謂、認知または感覚タイプに入れるべき動詞である。ところが、「のを」構文の主節動詞として機能する際は次に示したように 例の認知・感覚タイプの意味合いではなく、観照タイプの意味合いを帯びることになる。

- (23) a. 山を見る。
 b. 山の頂が見える。
 c. 生地 of 丈夫なのを見る。
 d. 人が集まるのを見る。

例(23)a,b,cの「見る」は対象を直に眼を通して認識する感覚タイプであるが、これらは「のを」構文上のものではない。例(23)dは代名詞「の」が「を」と接続した形であり、補文標識「の」と「を」が接続し、「のを」構文を構成するものではない。

代名詞「の」 + 「を」
 補文標識「の」+「を」

両構文の違いは、代名詞「のを」に来る動詞は格助詞「を」が取る動詞全部が対象になれるが、補文標識「のを」に来るのは主節動詞として「のを」構文にふさわしくないと来にくい制

限があるということである。

例(23)の「見る」が「のを」構文の主節動詞に当たるが、眼を通して認識する認知・感覚タイプを帯びるものと断定するには文脈上、意味上の違和感が感じられる。つまり、主節動詞である「見る」の表す行為の意味合いは、感覚タイプというより、「人が集まる」という「コトガラ」が成立するのを展望するまたは観照するという意味合いに解釈できる。

したがって、「のを」構文における主節動詞に来る「見る」は認知・感覚タイプではなく観照を表すタイプと見なすべきである。

兎に角、ある時間的、空間的距離を持ちながら、「待つ」、「見る」という意味合いを持つタイプが中心となっているので、「観照」タイプと名付けることにする。観照タイプは更に大きく二つに分けられる。

1) 「待つ」類

- (24) ことばはモーターの音がかき消してくれた。わたしはジープに乗らないかと誘ってくれる
のを死ぬほど待ち焦がれていた。

BCCWJ『ダラ』朝比奈弘治 新潮社 1992

- (25) あとはおれたちが、『劇場の舞台の上に何も無いこと』を確認してくれるのを待つだけ
でいい。

BCCWJ『金田一少年の事件簿』天樹征丸 講談社 1994

「待つ、待ち焦がれる、期待する」などが挙げられ、「のを」構文の表す「コトガラ」に対して、ある「時間的な距離」をおいて観照するという意味合いを帯びる共通点がある。

2) 見る類

- (26) 陽光がまぶしく壁に照りかえした。インディオたちが大きな円をえがきながら踊るのを、
マリアノは壁にもたれて眺めていた。

BCCWJ『ダイヤモンドと火打ち石』杉山晃 彩流社 2005

- (27) 残ったト伝はあたりを見回し、男たちが気を失っているか、戦闘不能になって呻いて
いるのを見ると、安心したように頷いた。

BCCWJ『一千年の陰謀 平将門の呪縛』井沢元彦 角川書店 2002

- (28) 酔いで顔は真っ赤だが、足元はしっかりしている。藤野が出ていくのを見送ってから、美砂は紙谷にそっといつてみる。

BCCWJ『流水への旅上』 渡辺淳一 角川書店 1991

- (29) 積み立てもしないことにしている、とやんわりたしなめるのだ。二人が出て行くのを見計らって、わたしも勘定を頼んだ。

BCCWJ『あでやかな落日』 逢坂剛 講談社 2001

- (30) 「大丈夫かな…おととと」手を出して受け止めた。女の子は立ったまま治行が食べるのをじっと見詰めている。

BCCWJ『生き残りを賭けて』 大草貫治 文芸社 2003

「眺める、みる、見送る、見計らう、見つめる」という「見る」類が「のを」構文に後する主節動詞として働いている。「待つ」類が時間的距離をおいて観照するタイプであったのに対して、「見る」類は空間的距離をおいて観照するという共通点を持っている。

分析を行った結果、総500の内、200近くを占めている観照タイプは、「のを」構文に後接する主節動詞の特定な文型と規定化を行うべきである。それから日本語教育現場に導入して実用学習を試みる必要があるように考えられる。

3.2 抑止タイプ

一方、「のを」構文の主節動詞のタイプとして、「のを」構文の表す「コトガラ」に対して、中止、回避、制限する動詞類の存在も見逃してはいけない。

これらの動詞タイプは、「のを」構文の「コトガラ」を抑止する意味合いという共通点から「抑止」タイプと見なしている。其々、「中止」「回避」「制御」という意味合い別に分けて詳しく見ていくことにする。

3.2.1 中止タイプ

「やめる、諦める、止す」等が挙げられ、これらは「のを」構文が表す「コトガラ」を中止するよう働き掛けている。

- (31) ユグ夫人。寢着の上に肩掛けを羽織っただけの姿。「どうかしたのですか？」笑う
のをやめ、カーリングは立ち上がる
BCCWJ『狩人姫 鉛姫3』ゆうきりん 集英社 1994

- (32) B先生はついに私に話をするのをあきらめ、生徒たちを静めることにやっきになっていました。
BCCWJ『イギリスからの警告』呉宏明 松籟社 2003

- (33) しかし、その五月二十五日については、自分のために、あえて考えるのを止めた。
BCCWJ『レディ・ジョーカー下巻』高村薫 毎日新聞社 1997

- (34) 戸惑う私は、ただただへらへら笑うのみ。笑うのをよすと泣いてしまうのではと思うぐらい、顔にしまりがなくなっておりました。
BCCWJ『らくご小僧』立川志らく 新潮社 2004

3.2.2 回避タイプ

「避ける」が代表的な動詞で「拒む」等が挙げられる。「のを」構文の「コトガラ」に対して、回避するよう意味合いで働き掛けている。

- (35) ときどき肉を好んで食べます(子どもには、動物の形をとどめた肉料理を出すのを避け、肉を細かく切って料理するべきでしょう。
BCCWJ『子どもの体と心の成長』川隆範 イザラ書房 1992

- (36) 取り残されていたのであろうか。その第一の理由は、自然の形が、ここに中心性を与えるのを拒んでいたからである。
BCCWJ『江戸東京まちづくり物語』田村明 時事通信社 1992

3.2.3 制御タイプ

「遮る、防止する、防ぐ、押さえ付ける、制限する」等が挙げられ、これらは「のを」構文が表す「コトガラ」を制御するよう働き掛けている。

- (37) トラックの運転手がバックミラーでじっと見ていました。彼がドアを開けて出ようとする
のを、女の手がさえぎります。

BCCWJ『ウォレスとグルミット』早野美智代 小学館 1997

- (38) 道路粉じんが積雪寒冷地の住民の生命や健康に被害を発生させるのを防止するため、
スパイクタイヤの製造、輸入、販売、使用を全面的に禁止する。

BCCWJ『公害紛争処理白書』 公害等調整委員会

大蔵省印刷局 1991

- (39) 不潔なものがなかを歩きまわるのを形ばかり防いでいる。房のなかには人間ふたりと馬
一頭がいた。

BCCWJ『夜の牝馬』山岡訓子 講談社 2002

- (40) 足なのよ。それにマリ子さんに悪いわ」と、男の手が乳房から下へ伸びようという のを、
最前から押さえつけている。

BCCWJ『人妻色地獄』秘本研究会 河出書房新社 2001

- (41) なお、野生動植物を保護するためには、補獲された鳥獣が商品として市場に流通す
るのを制限するため、その取引を規制することも要求される。

BCCWJ『環境法』淡路剛久 有斐閣 2002

3.3 その他

これまで分析してきた「認識・感覚・観照」タイプと「抑止」タイプの他、「のを」構文の
主節動詞に僅かな割合で表われたのは「助ける」類を挙げることができるが、出現度が割り
と低くて意味類型と結び付くかどうか境界にあると思われる動詞タイプである。

- (41) 実際、少年を見ていると、先だってヌマオオヤマネコに補らわれたのを助けてやった、
怯えきった小さなウサギを思い出した。

BCCWJ『七番目の子』唐沢則幸 竹書房 2005

- (42) デザートのあと、エンジェルはお皿をあらうのを手伝い、それからみんなでリビング・
ルームへ行って『コスビー・ショウ』を見ました。

BCCWJ『エンジェルとあたらしい家族』岡本浜江 朔北社 2003

他に同じく出現率は低いが、直接働き掛けるという意味合いには欠いている特徴を持つ「前提にする、習慣にする、許す」等が挙げられる。

(43) 先方は承諾してくれるのを前提として依頼してくるわけですから、その期待に反した断わり状は相手の心を傷つける
BCCWJ『すぐに役立つ』 伍東和郎 高橋書店 1992

(44) なかには大手新聞社でのうのうと記事を書きながら展覧会主催者や作家に買収されるのを習慣にしている人物だって実在しているのだが。
BCCWJ『現代美術を探偵する』 若林直樹 洋泉社 1989

(45) 君は自分の子供がマリファナを吸うのを許すつもりかい？
BCCWJ『ユーロマフィア下』 新庄哲夫 新潮社 2001

それでは次の表 2 に、これまでの分析内容である、補文標識「のを」構文に関わる動詞を意味類型に分類して出現回数をまとめた結果を表す。

<表2> 「のを」と関わる動詞の意味類型

動詞の意味類型			動詞	出現回数(総472)	
「認観」 タイプ	認知		知る類	32	252
	感情・感覚		感じる類	29	
	観照	空間的距離	見る類	195	
		時間的距離	待つ類		
「抑止」 タイプ	中止		やめる類	41	94
	回避		避ける類	16	
	制御		防ぐ類	37	
その他	規定できない			126	

4. 結論

「の」は単独では機能できない助詞や形式名詞である。このような「の」を機能から見ると、属格、代名詞、補文標識になる。更に構文を対象にする場合は代名詞、補文標識とし

て文中で働く。本稿では「のを」に関わる構文を500例集めて分析を行った。その結果、代名詞「の」の出現回数を調べると28例ぐらいであったのに対して、補文標識「の」は472例と見つかった。代名詞「の」が僅かだったというこは、「のを」構文の主な役割は補文標識の「の」であることを意味する。通常、形式名詞「の」を取る動詞タイプは具体的なコトガラや認知・感覚を表すと言う。ところが、「のを」に関わる動詞タイプはより制限され、特定化されることが分かった。ということは、形式名詞「の」と「のを」に関わる動詞タイプは別々に考察を行うべきであることを示唆する。これを踏まえて次のようにタイプ化してみた。

補文標識「の」の「のを」構文をより綿密に考察して、後接する主節動詞に特定の意味類型が見つかり、タイプ別に分けることができた。まず、半数以上を占める「認知・感覚・観照」タイプが挙げられる。中にも「みる、まつ」を代表とする観照タイプは出現頻度の高さからして、「のを」構文と呼応する主節動詞として規定・文型化を試みる必要がある。次に「中止・回避・制限」を表す抑止タイプも一定の出現率で表れている。

上記の考察を通して、「のを」に後接する主節動詞には意味的制限があることが分かり、これを規定し、文型化することができた。今後はこれを機に、「のを」だけではなく、「の」を巡る構文に対象を拡大し研究を行っていきたい。

【参考文献】

- 工藤真由美(1986)「ノとコトの使い分けと動詞の種類」『国文学 解釈と鑑賞』東京大学出版, pp.45-101
 佐治圭三(1993)「『の』の本質—「こと」「もの」との対比から—」『日本語学』第2巻11月号, 明治書院, pp.5-14
 三原健一 (2006)『新日本語の統語構造』松柏社, pp.255-258
 橋本 修 (1994)「『の』補文の統語的・意味的性質」『文藝言語研究・言語編』筑波大学文藝・言語学系, pp.101-112
 山口佳也(2012)『「のだ」の文とその仲間』三省堂, pp.11-34
 大島資生(2003)『朝倉日本語講座 文法Ⅰ』北原保雄編, 朝倉書店, pp.90-108
 国立国語研究所の「現代書き言葉均衡コーパス」の検索デモンストレーションの中納言
google.com/yahoo.co.jp
ninjal.ac.jp/corpus_center/bccwj

논문투고일 : 2014년 12월 10일
 심사개시일 : 2014년 12월 20일
 1차 수정일 : 2115년 01월 08일
 2차 수정일 : 2015년 01월 14일
 게재확정일 : 2015년 01월 19일

 <要旨>

「のを」と関わる主節動詞の意味類型

日本語を学習する際、「のを」構文をまとめた文型をもって習得したことがない。「のを」構文にあたって、主節との自然な結び付きに導く文型を完成し、規定化することが本稿の目指す究極的な目標であるため次のように分析を行った。単独では自立できない「の」を機能上から見ると、属格、代名詞、補文標識という役割を果たすことになる。本稿は「のを」構文を500例集めて代名詞「の」の出現回数を調べると28例ぐらいであったのに対して、補文標識「の」は472例と見つけた。代名詞「の」が僅かだったということは、「のを」構文の主な役割は補文標識の「の」であることを意味する。

「の」が取れる動詞タイプと「のを」構文が取れる動詞タイプには何らかの差がある。前者に含まれる動詞タイプのはずであるものの、「のを」構文ならではの動詞タイプの存在は認るべきである。本稿では補文標識「の」の「のを」構文をより綿密に考察して、後接する主節動詞に特定の意味類型が見つかり、タイプ別に分けることができた。まず、半数以上を占める「認知・感覚・観照」タイプが挙げられる。中でも「見る、待つ」を代表とする観照タイプは出現頻度の高さからして、「のを」構文と呼応する主節動詞として規定・文型化を試みる必要がある。次に「中止・回避・制限」を表す抑止タイプも一定の出現率で表れている。

上記の考察を通して、後接する主節動詞には意味的制限があることが分かり、これを規定し、文型化することができた。今後はこれを機に、「のを」だけではなく、「の」を巡る構文に対象を拡大し研究を行っていきたい。

[no・o] and the meaning type of the principal clause verb

[no] which receives noun phrase the function of a genitive, a pronoun, and a complement mark. [no] in [no・o] syntax is mostly restricted to the function of a pronoun and a complement mark. From this research, it states as follows.

The semantic type of the main clause verb which comes after [no・o] syntax can be collected into some types. It will state to order with appearing high frequency. The contemplation type "miru" and a "matsu" appeared by the highest frequency. And they were recognition, feeling, and a control type.

Since [no・o] syntax is regulation-ized as a sentence type by Japanese language education and is not learned, it is very difficult for the student who studies [no・o] syntax. This research is helpful to the student who learns the sentence type of [no・o] syntax through regulation-izing of the semantic type of the main clause verb of [no・o] syntax. Its future subject is a sentence type of [bo wa] and [no ga] syntax.